

有機フッ素化合物に関する 要 望 書

令和 6 年 6 月 4 日
広島 県
東 広 島 市

防 衛 大 臣 木 原 稔 様

環 境 大 臣 伊 藤 信 太 郎 様

農 林 水 産 大 臣 坂 本 哲 志 様

国 土 交 通 大 臣 斉 藤 鉄 夫 様

広島県知事 湯崎 英彦

東広島市長 高垣 廣徳

瀬野川水系の米軍川上弾薬庫（東広島市八本松町宗吉）周辺の河川及び地下水において、有機フッ素化合物である PFOS 等が高濃度で検出されたことを受け、県及び市は、住民の不安の声に応えるため、令和 6 年 2 月 19 日、国に対して、米軍が川上弾薬庫に関する情報の公表及び必要な対応をとるよう求めることなどの要望書を提出した。

その後、令和 6 年 2 月 21 日に判明した調査結果において、住民が飲用中の地下水から、最大で暫定指針値の 300 倍である 15,000ng/L が検出されるなど、高濃度の PFOS 等が複数地点で確認されたことから、自治体として、影響範囲の把握を目的とした追加調査や飲用水の配付、速やかな上水道への切り替えのための資金補助及び健康診断等を行うなど、住民の安心・安全の確保に努めているところである。

加えて、令和 6 年 2 月下旬から川上弾薬庫付近の河川等における追加調査を行ったところ、上流となる弾薬庫北側の敷地境界地点では PFOS 等は暫定指針値の範囲内である一方、弾薬庫の敷地から流れ出る水からは暫定指針値を大きく上回る高濃度の PFOS 等が検出されている。

このような状況から、弾薬庫内の情報等について把握する必要性が益々高まっているにも関わらず、未だ要望に対する回答がない部分があり、対応に苦慮している。

また、国においては、長期期な曝露リスク防止の目標として、50ng/L を暫定的に定めているところであるが、高濃度の PFOS 等に曝された場合の健康リスクについては実態が明らかになっていない。

このほか、農作物等への影響が明らかとなっていないこと、発生源特定調査・汚染除去等の対策が確立されていないことなどの課題に加え、水道への切り替えなど住民の曝露防止のための取組や発生源及び影響範囲の把握のための環境調査の実施に係る費用負担といった必要な対策が広範囲かつ長期に渡ることから自治体に大きな財政負担が生じている。

広島県及び東広島市としては、これらの諸課題を解決するため、国において、次の措置を講ずるよう強く要望する。

要望事項

1 米軍川上弾薬庫周辺住民の安心・安全のための取組の推進

- ・ 川上弾薬庫に関して、泡消火薬剤の保有履歴や処分方法の公表、米軍による水質・土壌調査の実施と数値の公表、原因が弾薬庫内にあると考えられる場合の対応方針の公表など、必要な対応の実施及びその公表を米軍へ働き掛けること。

2 その他の住民の安心・安全のための取組の推進

- ・ PFOS 等の毒性、健康影響等に関する情報の提供と検出された地域における実態調査を実施すること。
- ・ PFOS 等の農作物等への影響評価と対策を検討すること。

3 PFOS 等への対策実施に係る具体的方法の策定

- ・ PFOS 等の発生源特定調査・汚染除去等の対策に係る具体的な方法を提示すること。

4 PFOS 等に係る自治体の各種取組に対する財政的支援

- ・ 発生源特定のための広範囲の調査費や住民の井戸水から水道への切り替えに要する資金等、自治体の各種取組に対する財政措置を講じること。

1 瀬野川水系における対応経過

日付	概要	詳細
R2. 5. 28	国が PFOS 及び PFOA を要監視項目に追加（通知）	指針値（暫定）50ng/L
R3 年度	県、広島市、福山市が河川での調査を開始（呉市は R4 ～）	日浦橋 22ng/L（県）
R4 年度	広島市が調査地点に瀬野川の一貫田を加えて実施	36ng/L
R5. 11. 20	広島市・東広島市が瀬野川水系の調査を実施（採水）	全 9 地点
R5. 12. 12	両市の調査結果により暫定指針値超過が判明	則重橋 140 ng/L（東広島市） 石仏橋 53ng/L（広島市）
R5. 12. 14	両市が公表	
R5. 12. 25	広島市が河川・地下水の追加調査（採水）を実施	地下水 5 地点、河川水 2 地点
R5. 12. 27 ～	東広島市が河川上流の追加調査（採水）を開始	全 11 地点
R6. 1. 12 ～1. 30	東広島市が地下水の調査（採水）を開始	全 58 地点
R6. 1. 18	広島市が河川・地下水の追加調査（R5. 12. 25）の結果を公表	石仏橋 72 ng/L（河川水） 地下水超過なし （37～4. 4ng/L）
R6. 1. 25	東広島市の追加調査（R5. 12. 27）の結果が判明	11 地点のうち則重橋を含む 3 地点で超過 最大 4,000 ng/L
R6. 1. 26	東広島市が公表（第 2 報）	
R6. 2. 5	東広島市の地下水調査（R6. 1. 12 から 1. 16）22 地点の結果が判明	22 地点中、3 地点超過 4,100～80ng/L
R6. 2. 6	東広島市が公表（第 3 報）	
R6. 2. 7 R6. 2. 8	東広島市が中国四国防衛局に要望書を提出	
R6. 2. 15	東広島市の地下水調査（R6. 1. 16 から 1. 23）21 地点の結果が判明	超過地点なし
R6. 2. 16	東広島市が公表（第 4 報）	
R6. 2. 19	県・東広島市が連名で国に要望書を提出	防衛・環境・厚労・農水の 4 省
R6. 2. 20	知事が防衛大臣と電話会談	
R6. 2. 21	東広島市の地下水調査（R6. 1. 25 から 1. 30）14 地点の結果が判明	12 地点で超過 15,000～110 ng/L
R6. 2. 22	東広島市が公表（第 5 報）	
R6. 2. 27	中国四国防衛局が東広島市及び県を訪問 泡消火薬剤の保有状況等について一部回答	
R6. 2. 28 ～3. 1	東広島市が黒瀬川水系を含む河川・地下水調査（採水）を実施	
R6. 2. 28	東広島市の河川・地下水追加調査（R6. 2. 2 から 2. 9）河川 8 地点、地下水（瀬野川水系内 1、黒瀬川水系内 2）の結果が判明	河川 8 地点中 6 地点で超過 地下水 3 地点は超過なし
R6. 2. 29	東広島市が公表（第 6 報）	
R6. 3. 6	東広島市長定例記者会見（第 7 報）	
R6. 3. 12	東広島市の河川・地下水調査（R6. 2. 21 から 3. 1）の結果が判明	瀬野川水系の河川 2 地点で超過 黒瀬川水系河川・地下水超過なし
R6. 3. 13	東広島市が環境調査検討委員会を開催	
R6. 3. 14	東広島市が市長コメントを付して公表（第 8 報）	
R6. 3. 14	東広島市が中国四国防衛局に再度の要望書を提出	
R6. 4. 16	東広島市が環境調査検討委員会を開催	
R6. 5. 8	東広島市が河川での継続調査の方針を公表	5 地点を 2 か月ごとに測定

2 調査結果

(1) 調査結果の概要

表1 広島市

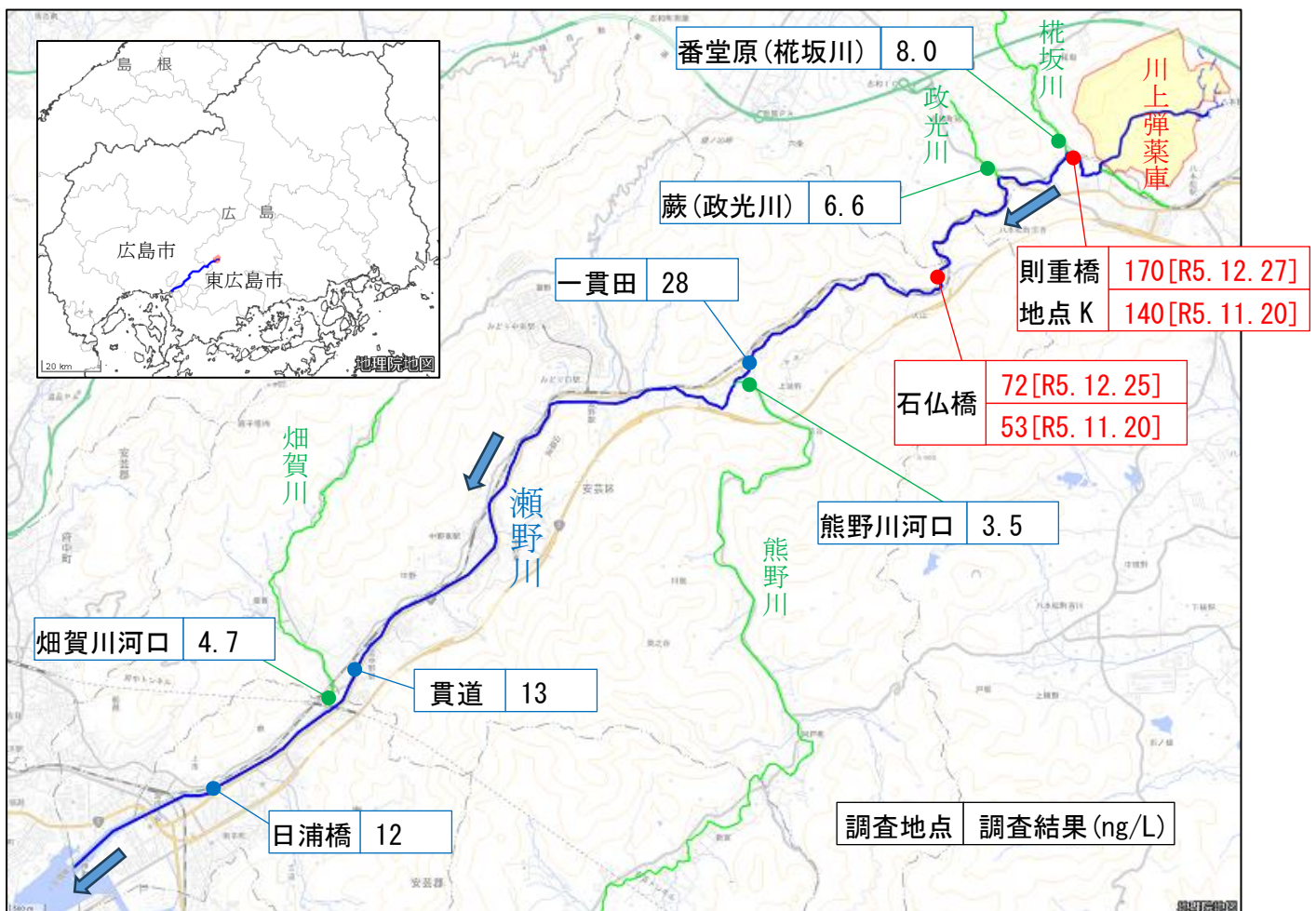
	測定地点数	超過地点数	超過範囲 (ng/L)
河川	6	1	53
地下水	5	0	—
合計	11	1	—

表2 東広島市

	測定地点数	超過地点数	超過範囲 (ng/L)
河川	30 (延べ 32)	10	4,000～140
地下水	69	15	15,000～80
合計	99 (延べ 101)	25	—

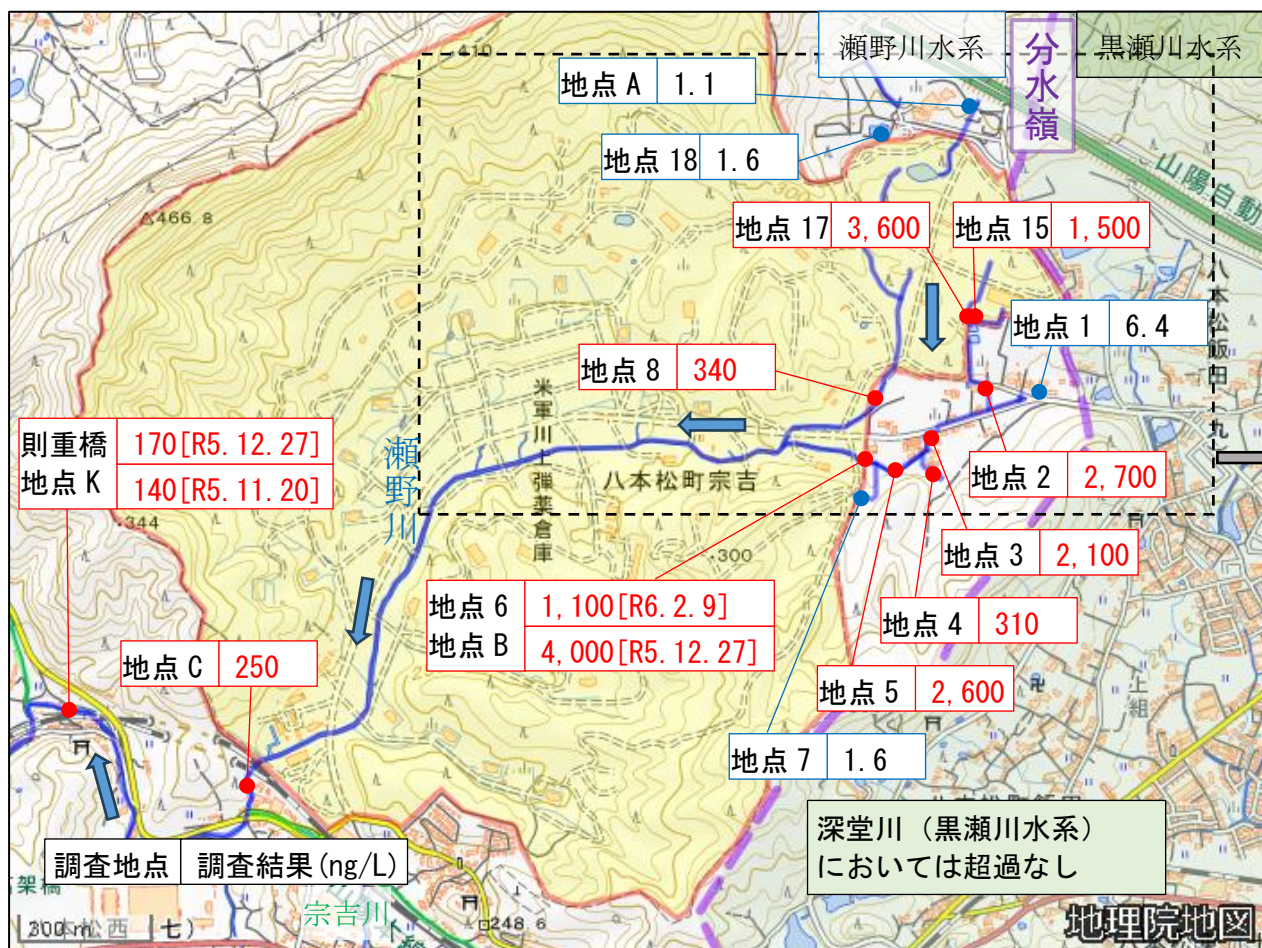
(2) 調査地点及び調査結果

図1 河川（瀬野川下流域）



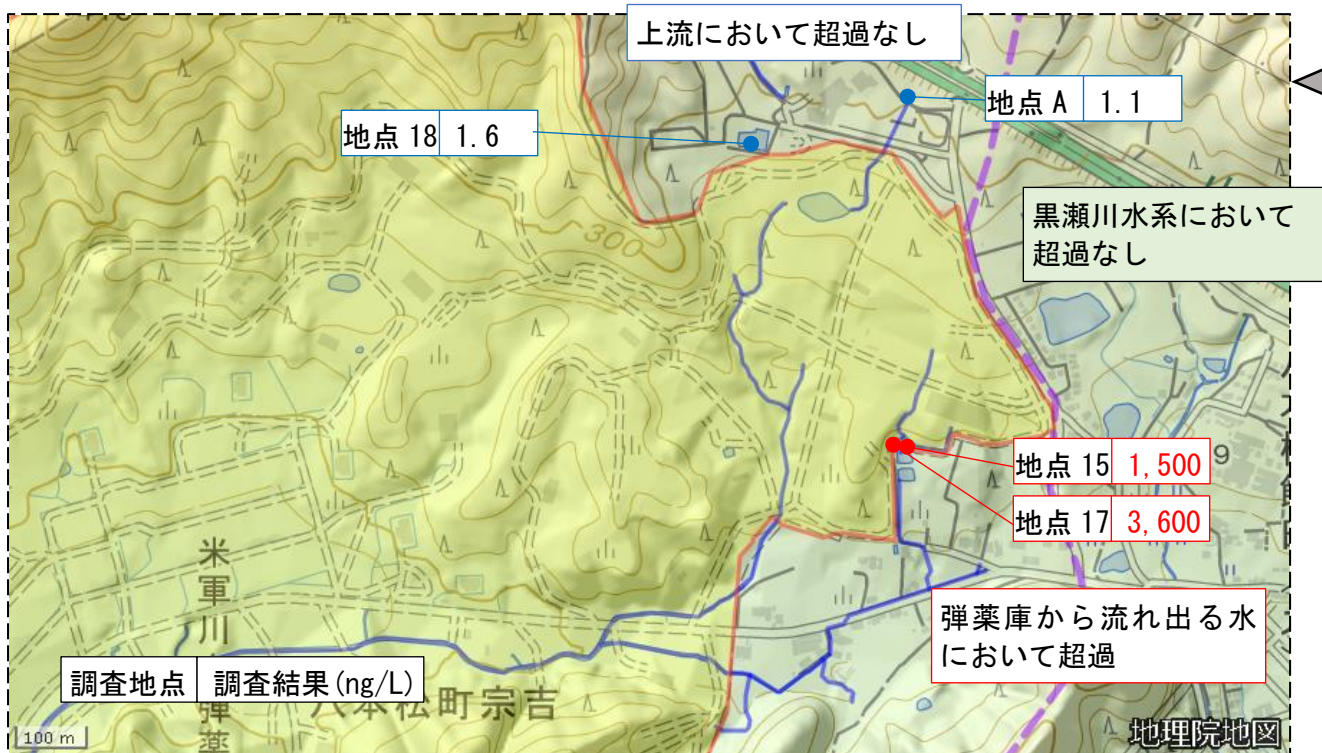
電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図2 河川（瀬野川上流域）



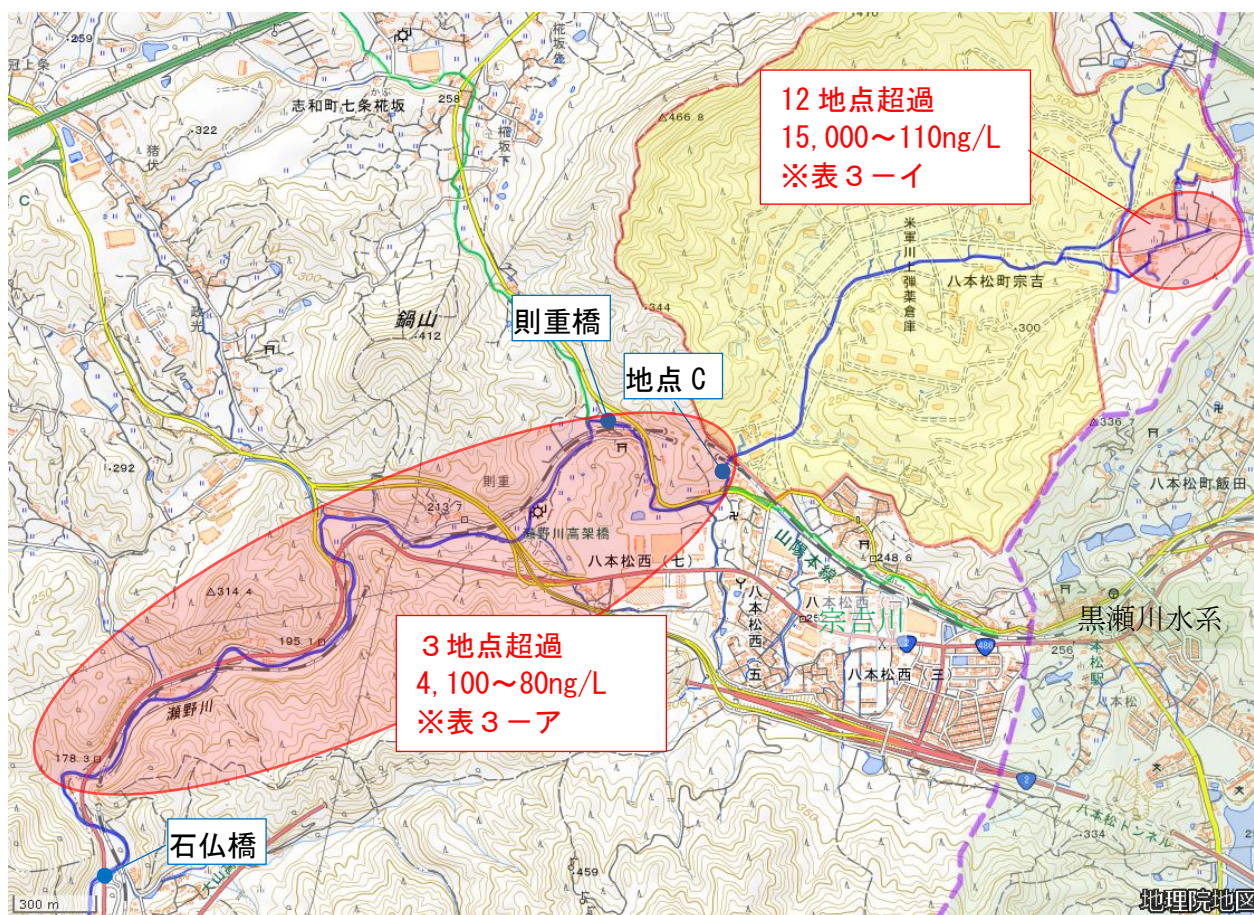
電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図3 河川（瀬野川上流域）拡大図



電子地形図（国土地理院）を加工して作成

図4 地下水



電子地形図（国土地理院）を加工して作成

表3 地下水からの検出状況（暫定指針値超過）

PFOS 及び PFOA の合算値	
ア	イ
80 ng/L	110 ng/L
1,700 ng/L	320 ng/L
4,100 ng/L	850 ng/L
	1,200 ng/L
	1,200 ng/L
	3,800 ng/L
	4,000 ng/L
	4,500 ng/L
	6,000 ng/L
	6,600 ng/L
	7,500 ng/L
	15,000 ng/L
計 3 地点	計 12 地点